

平成27年度 社会福祉法人 東温市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

社会福祉協議会は、民間の地域福祉推進団体として、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮すことができる地域福祉の実現を目指すことを基本方針としています。

具体的には、生活課題を抱えた人たちが地域との関係を絶たずに生活できること、それを行政制度だけでなく地域住民が支えることが大切であるという考え方に立って事業を進めてきました。

経済状況に明るさが見られ始めましたが、福祉ニーズは益々多様化し、取り組むべき課題は山積しています。「ひとにやさしい福祉のまちづくり」を進めるために、地域住民、ボランティア、福祉関係者、行政機関の協力を得ながら、本来果たすべき使命と役割の実現に向け各種事業を展開します。

II 平成27年度重点目標

1 地域のつながりの再構築

民生児童委員や社会福祉施設との連携のもと、自治会などを単位とする小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア・NPO 団体・地域の各種団体との協働の取り組みを広げ、地域のつながりの再構築を図り、「個を地域で支える」取り組みを進めていきます。

2 相談支援体制の充実・強化

地域包括支援センター事業、基幹相談支援センター事業に加え、新たに取り組む生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業等の相談支援においては、アウトリーチの考え方を徹底し、制度の狭間や支援につなぐりにくい生活課題を見出し、解決につながる支援やネットワークづくりに取り組みます。総合相談事業においては、相談支援体制の充実・強化を図ります。

3 安心を支える在宅福祉サービスの推進

支援が必要な高齢者や障がい者に対する在宅福祉サービスについては、職員のスキルアップを図り、利用者個々の障がい特性を把握し、的確なサービス提供に努めるとともに、公的支援だけでなく、社会的資源の活用を働きかけるなど、「愛顔とおもいやり」を持ったサービス提供に努めます。

4 新たな社会貢献事業への取り組み

福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では十分に対応できない人々に対する支援の必要性は年々高まっています。社会福祉法人の本旨に従い、新たな社会貢献事業（生活困窮者の子弟に対する教育支援、人材育成事業等）に取り組みます。

III 平成27年度実施事業・事業計画

1 法人運営事業 ■財源（市補助金、県社協助成金）

概要 理事会、評議員会、監事会の開催、社協会費、役員報酬、職員給与、福利厚生、職員人事、職員研修、財産管理等法人運営の事務を行う。

【理事会、評議員会】

①理事・監事・評議員会の開催、②事業計画・予算、③補正予算、④事業報告・決算、⑤諸規程の改正等を行う。

○目標：年2回から3回の開催を行う。全員の出席が得られるよう事前周知、開催日時を考慮する。

【社協会員】

本会の趣旨に賛同し、事業に参加・協力いただけるよう個人・法人から会費を募り、各種事業の運営費に活用を行う。

○目標：会員の増加を図るため、社協事業の広報を積極的に図ることとする。

目標額：一般会員 4,450,000円（一口500円×8,900世帯）

特別会員 100,000円（一口2,000円×50口）

計 4,550,000円

会費充当事業：福祉団体助成、ボランティア事業費、ふれあい給食事業費、広報活動費、サロン推進費、相談事業費

【法人の中・長期目標の設定】

本会の合併後の10年間を検証すると共に、今後の中・長期を見据えた本会事業の具体的な方針を明確にする。

【職員研修】

職員の資質向上を図るため、職員を対象に職員研修を実施する。

○目標：27年度は全職員を対象とした①コンプライアンス（法令順守）、②地域における社協の在り方について③コミュニケーション能力強化等の研修を行う。

【財務管理】

本会の健全な運営のため、中・長期的な視野に立った財務管理を目指す。

○目標：事業内容の再点検、財源の確保、コストの適正化を図る。

【広報・啓発活動の実施】 ■財源（社協会費）

市民に対して社協事業の広報・啓発を図る。

①「社協だより」の発行

年4回 11,000部発行（4月号のみ11,300部）

②ホームページの更新・充実

ホームページを更新し、社協事業の周知を図る。

【福祉団体等助成事業】 ■財源（市補助金、社協会費）

公共の福祉の増進に寄与する各種団体等の育成及び公益的な活動を支援するため助成を行う。

① 三世代交流活動助成金（市内の保育所、幼稚園、小中学校）

② ボランティア団体活動助成金（ボランティア連絡協議会）

③ 地区活動助成金（各行政区）

④ 老人クラブ見守り推進活動助成金 等

【東温市社会福祉大会の開催】 ■財源（市補助金）

福祉・保健・医療等関係者の相互理解と連携を促進して、市民の福祉向上に資することを目的とし開催する。中央公民館で開催予定

【老人福祉センター運営事業】 ■財源（市受託金）

高齢者の交流、生きがい作りの場である、東温市老人福祉センターに常勤職員1名を配置する。

利用回数：1,410回／年 利用者数：31,001人／年（27年2月末現在）

【東温市シルバー人材センター事業への協力】 ■財源（シルバー人材センター受託金）

地域の高齢者が仕事を通じて、自らの生きがいづくり、社会参加の増進を図ることを目的とするシルバー人材センター事業を支援するため、シルバー人材センター事務に常勤職員2名を派遣する。

シルバー登録者数：227人（27年2月末現在）

○目標：事業の発展・拡充のため、会員の増強と就業の拡大を推進し、職種の拡充を図る。

【社会貢献事業】新規 ■財源（自主財源）

福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では十分に対応できない人たちに対する支援の必要性は年々高まっている。社会福祉法人の本旨に従い、平成27年度から新たに社会貢献事業に取り組むこととする。

① 高校入学支度金支給事業（生活困窮者子弟に対する支援事業）

生活困窮者の子弟に対し、高校入学支度金を支給する。

予算額 2万円×30世帯＝60万円

② 介護職員初任者研修事業（人材育成事業）

ホームヘルパー資格取得講座を行い、介護の現場で働く者の養成事業を行う。

研修カリキュラム時間数 131時間

③ 紙おむつ購入費助成事業（介護費用負担軽減事業）

在宅において、常時紙おむつが必要となった方に対する助成事業について、「まごころ銀行」で不足する費用を補てんする。

●地域福祉課

1 地域福祉事業 ■財源（市補助金、県社協助成金、社協会費）

概要	住み慣れた地域で、生き生きと生活出来るよう地域や住民活動の推進・強化を図るため各種事業を行う。
----	---

【ふれあい・いきいきサロンの推進・支援】 ■財源（社協会費）

小地域においてボランティアと利用者が一体となり、地域の実情に応じた自由な発想で取り組める活動を実施することにより、地域を作り上げていくためのコミュニティー作りを推進する。

○目標：サロン活動の活性化を図るため、各サロンへ訪問、お世話人会、相談支援の強化を図る。(登録者数：現在 1,507 名)

現在：高齢者サロン 46 ケ所、障がい者サロン 1 ケ所、子育てサロン 1 ケ所、
家族介護者サロン 1 ケ所 計 49 ケ所

【ボランティアセンターの運営】 ■財源（市補助金、社協会費）

ボランティアによる地域福祉活動の推進を助長するため、相談援助、講座開催、広報活動を行う。

① ボランティア講座の開催

地域住民にボランティア活動への理解を促進し、ボランティア活動へつながるよう講座を開催する。

- ・ 傾聴ボランティア講座 等

② 福祉の仕事 1 日体験の開催

小学校 5 年生から高校 3 年生までを対象に、夏休みを利用して福祉の現場を 1 日体験し、福祉の仕事の理解を深めてもらえるよう事業を行う。

○目標：市内協力施設 22 施設 参加者 300 人

③ ボランティア連絡協議会への支援】

東温市ボランティア連絡協議会への支援を行う。17 団体、総数 430 人

○目標：他市町ボランティア連絡協議会との交流支援

「ボラ連だより」の発行支援

第 10 回東温市ボランティアフェスティバルの開催（中央公民館）7 月予定

第 6 回広域松山圏ボランティア交流会の開催（伊予市）

【ふれあい給食事業の実施】 ■財源（市補助金、社協会費）

市内の 80 歳以上の独居高齢者のうち、安否確認が必要であると民生児童委員が認めた方に対し、月 2 回昼食を提供し、対象者の孤立感の解消を図る。

○目標：実施回数 年間 22 回

対象者 重信地区 70 食、川内地区 50 食

調理ボランティア、配食ボランティアの養成、研修を行う。

【子育て支援事業「すくすく」の開催】 ■財源（市補助金、すくすく会費）

就園前の乳幼児と保護者の交流の場、情報交換の場の提供を図る。育児中の保護者が生き生きと暮らし、地域の中で協力し合いながら子育てしていくことを目指す。

【総合相談事業の実施】 ■財源（市補助金、社協会費）

住民を対象に各種の相談活動を行い、住民の福祉の向上に資することを目的に実施。

① 弁護士相談所開設

弁護士による無料相談 毎月 第 2 火曜日 13：30～15：30(1 人 20 分)

② 司法書士相談所開設

司法書士による無料相談 毎月 第 4 金曜日 13：30～15：30(1 人 30 分)

③ 行政書士相談所開設

行政書士による無料相談 毎月 第 3 水曜日 13：00～16：00(1 人 30 分)

④心配ごと相談所開設

民生児童委員による無料相談 毎月 第2,第4木曜日 13:00~15:00

【まごころ銀行運営事業】 ■財源（まごころ銀行）

香典の一部や、地域の活動での余剰金を福祉目的に寄付を申し出られた方の窓口として設置運営を行う。預託された寄付金に指定がない場合は、「紙おむつ購入費助成事業」に活用する。

○紙おむつ購入費助成事業

紙おむつ購入費助成事業は、在宅で常時紙おむつを使用している方を対象に、1ヶ月紙おむつ購入費上限額8,000円の3分の1相当を負担し、対象者の経済的負担の軽減を図る目的で実施。

延利用者数 1,300人 助成額 1,000,000円

（不足金は、社会貢献事業・共募配分金で支出する。）

【共同募金運営事業】 ■財源（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）

愛媛県共同募金会東温市支会が行った赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金運動による募金を愛媛県共同募金会から配分金として受け、地域福祉向上のために、各種事業に活用する。

○一般配分事業予定 4,212,881円

① 老人福祉活動費

高齢者サロン助成、家族介護者支援、サロンレクレーション用具・書籍購入費

② 障がい児・者福祉活動費

障がい児・者団体助成及びサロン助成、仲間づくり事業

③ 児童・青少年福祉活動費

子育てサロン助成、子育て支援「すくすく」遊具購入費、ふれあいニコニコカレンダー作成費

④ 福祉育成・援助活動費

福祉教育用機材購入費、災害用備品購入費、地区活動事務費

⑤ ボランティア活動育成事業費

ボランティア団体助成、文化祭もちつき事業

※共同募金配分委員会により配分を決定する。

○歳末たすけあい募金配分事業予定 2,500,000円

① 生活困窮者世帯見舞金

② 準要保護世帯見舞金

③ 東温市出身者児童養護施設入所者見舞金

④ 市内特養、障がい者施設入所者見舞品

⑤ 地区活動費

⑥ 独居高齢者見舞品

⑦ 紙おむつ購入費助成事業

※共同募金配分委員会により配分を決定する。

2 生活支援事業

概要 介護が必要となるおそれのある虚弱な高齢者や、生活に不安のある高齢者や障がい児・者等に対して生活のサポートを行う。

【福祉サービス利用援助事業】 ■財源（県社協受託金、市補助金、利用料）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、福祉サービスの利用やそれに伴う日常的な金銭管理について自分の判断に自信のない方に対して、お手伝いをし、預貯金の出し入れや、公共料金の支払い、印鑑や通帳を預かる。

○目標：利用者 19 人 専門員 1 人、生活支援員 3 人により実施

【法人後見事業】 ■財源（市補助金、報酬）

精神上的の障害により、判断能力に問題のある方に対して、生活、療養監護及び財産の管理を社協が行う。

○目標：利用者 5 人（後見 4 名、補助 1 名）

【生活福祉資金貸付事業】 ■財源（県社協受託金、市補助金）

低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対して、資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めることを目的として実施。

相談件数：81 件 新規貸付件数：9 件（27 年 2 月末実績）

【食の自立支援事業】 ■財源（市受託金）

高齢者の食の自立を促進するため、調理が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事を 1 食 400 円で訪問により提供することで、健康維持、安否の確認、孤独感の解消を図る。

○目標：月 3,200 食 年間 38,400 食

【プール使用型運動指導事業】 ■財源（市受託金）

65 歳以上の高齢者を対象に、「ふるさと交流館さくらの湯」プールを利用し、水中運動を継続的に実施することにより、生活習慣病や要介護状態になることを予防するとともに、健康づくりに寄与することを目的に実施する。

○目標：10 回コースを 9 教室 1 教室あたり 10 人

【地区訪問型運動紹介事業】 ■財源（市受託金）

各地区公民館、集会所に出向き、高齢者を対象に運動を行うことにより、生活習慣病や要介護状態になることを予防するとともに、運動の必要性・楽しさを理解してもらうことを目的として実施する。

○目標：年間 83 ケ所

【短期集中講座事業】 ■財源（市受託金）

高齢者を対象に農村環境改善センター等を利用し集中的に運動を行うことにより、生活習慣病や要介護状態になることを予防するとともに、運動の必要性・楽しさを理解し継続して運動をしてもらうことを目的として実施する。

○目標：重信教室 12 回コース、川内教室 12 回コース

【巡回型運動指導事業】 ■財源（市受託金）

二次予防事業の対象者（今後、要支援、要介護状態となる可能性が高い方）と判定された方を対象として、川内健康センターにおいて継続的に運動を実施することにより、要介護状態となることを予防する目的として実施する。

○目標：1 クール 32 回を 2 クール（火・金の午前・午後及び月・木の午後）

【セーフティネットワーク事業】 ■財源（市受託金）

75 歳以上の高齢者、65 歳以上高齢者又は障がい者で支援が必要な方等に対し、調査を行い要援護者台帳及びマップ作りを行う。また、防災カードを作成し本人に配布し、医療情報キットと共に活用、制度の充実を図る。

○目標：住民に対して事業の周知を図るとともに、台帳及びマップの充実を図る。
（26 年度—27 年 2 月末台帳登録者数）

障がい児・者（身体、知的、精神）390 名、高齢者 1,995 名 合計 2,385 名

【独居高齢者ふれあいコール】 ■財源（自主財源）

65 歳以上の内臓疾患を抱えた独居高齢者に対して、週 2 回電話することで、孤独感の解消、安否確認を行う。

○目標：利用者数 6 名（26 年度—27 年 2 月末利用者数）

3 基幹相談支援センター事業

概要	障がい児・者が地域で生活する上で抱える各種の問題を総合相談窓口・ワンストップ総合窓口として支援を行う。また、障がい児・者が福祉サービスを受ける上で必要となる「サービス等利用計画」の作成支援を行う。
----	--

【基幹相談支援センター事業】 ■財源（市受託金）

3 障害に対応する総合相談窓口。

① 権利擁護・虐待防止、②地域の関係機関とのネットワーク、③地域移行・地域定着などの支援に取り組む。

○目標：専門職である保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員資格を有する職員を配置し計 4 名体制とし、的確な支援が行えるよう努める。また、市内外の関係機関とも連携を密にし、障がい児・者に対してより良いサービスが提供できるよう努める。さらに障がいの理解を深めるための活動を行っていく。

【特定相談支援事業】 ■財源（自主財源）

障がい児・者が地域で安心して尊厳ある生活が営めるよう「サービス等利用計画」の作成支援を行う。

【障害支援区分認定調査】 ■財源（自主財源）

障がい児・者が、障害福祉サービスを利用するための認定調査を行う。

4 生活困窮者自立相談支援事業（新規）

概要 生活困窮者の相談に対応し、生活困窮者が抱える課題を把握するとともに、置かれている状況や本人の意思を確認することを通じて個々人の状態にあった支援計画の作成を行い、関係事業との連携を含めた支援を包括的に行う。

【生活困窮者自立相談支援事業】（新規） ■財源（市受託金）

生活困窮者の相談に対応する窓口の設置。

- ① 生活困窮者に対する相談、支援計画の作成
- ② 市福祉事務所、ハローワーク、関係機関等のネットワークづくり、社会資源の開発に取り組む。

※相談員2名体制で相談支援を行う。

5 児童館運営事業

概要 児童の健やかな成長を助長するため、健全な遊び場と体験的な学習の機会を提供し、健康を増進するとともに、情緒を豊かにすることを目的として設置された児童館に職員を配置する。

【児童館運営事業】 ■財源（市受託金）

「いわがらこども館」（北吉井地区）、「さくらこども館」（川内地区）、27年10月からの新館（南吉井地区）に職員を配置し、次の各種事業を行う。

- ① 子ども料理教室
- ② 手作りおもちゃ教室
- ③ 視聴覚活動
- ④ 絵本の読み聞かせ
- ⑤ 集団遊び活動
- ⑥ こあらクラブ、ぱんだクラブ事業（未就園児と保護者）
- ⑦ 小学生クラブ事業
- ⑧ 季節事業

職員数：4月～8月正規職員3名 嘱託職員2名、パート職員6名（児童厚生員）

9月～3月正規職員4名 嘱託職員4名、パート職員10名（児童厚生員）

利用者数：いわがらこども館 25,898人／年（27年2月末実績）

さくらこども館 15,501人／年（27年2月末実績）

○目標：定期事業、季節事業等の開催を通じ、来館する児童の健全育成に努めるとともに、職員の研修機会の拡大に努める。

●東温市地域包括支援センター

1 地域包括支援センター事業	
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目指す活動を行う。併せて要支援認定を受けた方に指定介護予防支援事業（介護予防支援計画の作成等）を行います。
<p>【包括的支援事業】 ■財源（市受託金） 地域高齢者への包括的な支援やケアマネへの後方支援及びネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防マネジメント事業 ② 総合相談支援事業 ③ 権利擁護事業 ④ 包括的・継続的マネジメント事業 ⑤ 2次予防対象者把握事業 	
<p>【指定予防居宅介護支援事業】 ■財源（自主財源、市補助金） 介護保険対象者のうち、要支援認定者に対するケアプランの作成を行なう。 ○目標：要支援者 412 名のうち 253 名のケアプラン作成を行なう。</p>	
<p>【任意事業】 ■財源（市受託金） 家族支援、事業所利用者支援、認知症啓発に関する任意事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護相談員派遣事業 ② 家族介護教室事業 ③ 認知症サポーター養成事業 	

●在宅福祉課（介護事業所）

1 介護保険事業	
概要	介護保険対象者に対して、利用者の要望に応じながら、サービス事業者間の調整を行い介護サービス計画（ケアプラン）を作成する居宅介護支援事業と、ケアプランに基づきホームヘルパーを派遣する訪問介護事業を行う。
<p>【居宅介護支援事業】 ■財源（自主財源） 要支援、要介護状態と認定された方が、安心して介護サービスを利用できるよう、ケアプランを作成し、関係機関との連絡調整、相談に応じる。 ○目標：利用者数 130 名 介護支援専門員 5 名を配置し、利用者の要望に応えることとする。</p>	
<p>【要介護認定訪問調査事業】 ■財源（市受託金） 高齢者が介護保険サービスを利用するための認定調査を行う。 ○目標：月 5 件</p>	

【訪問介護事業】 ■財源（自主財源）

要支援、要介護状態と認定された方に対して、介護サービス計画に基づき、ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行う。

○目標：利用者数 120名

常勤介護職員9名、パート介護職員15名の訪問介護員を確保し、利用者の要望に応る。また、職員の資質向上を図るため、研修等を積極的に行うこととする。

2 障害者居宅介護事業（障がい者に対するホームヘルプ事業）

概要	障害福祉サービス利用対象者に対して、「サービス等利用計画」に基づきホームヘルパーを派遣する訪問介護事業を行う。
----	---

【居宅介護事業】 ■財源（自主財源）

障害者総合支援法に基づく居宅介護（障がい者に対するホームヘルプ事業）、同行援護（視覚障がい者に対する移動支援）、地域生活支援（視覚障害者以外の移動支援）を行う。

○目標：利用者数 30名

利用者個々に応じた的確なサービス提供が行えるよう努める。

3 生活管理指導員派遣事業

【生活管理指導員派遣事業】 ■財源（市受託金）

社会適応が困難な高齢者等に対して、日常生活に対する支援・指導を生活管理指導員を派遣することにより、利用者が出来るだけ在宅で生活を送ることが可能なよう支援を行う。

○目標：利用者1人 生活管理指導員は訪問介護員を派遣する。

- IV 実施事業・事業計画
- 1 法人運営事業
- 2 地域福祉事業
- 3 共同募金配分金事業
- 4 地域支援事業
- 5 生活福祉資金貸付事業
- 6 地域包括支援センター事業
- 7 障害者基幹相談支援センター事業
- 8 生活困窮者自立相談支援事業
- 9 セーフティネットワーク事業
- 10 介護保険事業
- 11 居宅介護事業
- 12 まごころ銀行運営事業
- 13 児童館運営事業
- 14 東温市老人福祉センター運営事業
- 15 東温市シルバー人材センター事業への協力